

F P 3 不動産運用設計（平成26年度版）

（本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。）

・ 215 ページ 30 行目 第 7 章 第 12 節 5. (2) 内容

（誤）①土地等（土地または土地の上に存する権利）を譲渡した場合（平成 26（2014）年 12 月 31 日まで）

→（正）①平成 26（2014）年 12 月 31 日までに相続または遺贈により取得した土地等（土地または土地の上に存する権利）を譲渡した場合

同 33 行目

（誤）②その他の財産を譲渡した場合（平成 27（2015）年 1 月 1 日以後に土地等を譲渡した場合を含む）

→（正）②その他の財産を譲渡した場合（平成 27（2015）年 1 月 1 日以後に土地等を相続または遺贈により取得した場合を含む）

・ 216 ページ 5 行目 参考例の本文

（誤）この譲渡が平成 26（2014）年 12 月 31 日までに行われた場合、・・・

→（正）この相続が平成 26（2014）年 12 月 31 日までに行われた場合、・・・